

3 効率的で質の高い行政サービスの提供

1) 行財政運営・改革

2) 公共施設マネジメント

3) 人事管理

4) 広聴広報

5) 情報管理・セキュリティ

Ⅱ 安全安心で幸せに暮らせるまち

3 効率的で質の高い行政サービスの提供

1) 行財政運営・改革

◆◆現状◆◆

長らく普通交付税不交付団体であった本町は、税収に見合った住民サービスを提供してきました。しかしながら近年は、社会経済情勢の変化などにより税収が伸び悩み、経常経費の増加により財政の硬直化が進んでいることに加え、公共施設の老朽化への対応や、住民の価値観の多様化・高度化等により行政需要がさらに増すものと考えられ、より一層の財源確保や職員の工夫が必要な状況となっています。

そのような状況のなかでも財政の健全化に向けて、新たな歳入の確保や行政運営の効率化に取り組み、PDCAサイクル^{*}の確立と成果を重視した行政評価制度を運用し、適切な行政運営を進めていくよう努めています。

なお、財政の硬直化が進んだ現在でも、普通交付税不交付団体として安定した行政運営を維持しているのは、町税にかかる納税者の高い納税意識により県下でも高い収納率を確保していることも一つの要因と考えられます。

また、広域行政では、効率的で質の高いサービスを提供するため、平成30年(2018)4月に一部事務組合を統合しました。周辺自治体と連携することにより、火葬場や斎場、消防庁舎等の整備など一部事務組合による広域的な取組を推進しています。

◆◆課題◆◆

町政運営については、町の最上位計画である総合計画に基づきながら、確実に実行していく必要があります。

また、将来にわたり持続可能な町政運営を行っていくためには、今まで以上に行政改革を進め健全な財政運営を行う必要があります。さらに、行政評価制度の適切な運用を行い、成果を重視した政策主導型の行政運営を進めていくことが求められます。

一方で、行政運営の基となる財源の確保として、納税の利便性を高め、町税等の収納率の維持・向上に努める必要があります。

また、マイナンバー^{*}カードによる住民票、印鑑証明書のコンビニ交付を令和元年(2019)8月から実施しましたが、今後、個人情報の保護に配慮しながら、これを活用した行政運営の効率化が必要となっています。

^{*}PDCAサイクル：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。
Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組み。

^{*}マイナンバー：行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により平成28年1月から開始された国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。税や年金、雇用保険などの行政手続きに使う「共通番号制度」。

今後の施策



① 総合計画の実行性の確保【政策推進室】

総合計画基本計画の目標等の達成状況について、定期的に進捗を管理していきます。実施に際しては、総合計画策定委員会や総合計画審議会の評価を経ることで、実行性を確保します。

② 健全な財政運営【財務課】 **緊急重点プロジェクト**

財政の健全化に向けた取組に努めます。限られた財源を事業効果、費用対効果等、重要度や緊急度を勘案し、効率的かつ効果的な財政運営を推進します。

③ 行政改革の推進【政策推進室】 **緊急重点プロジェクト**

ふるさと納税、受益者負担の適正化等により新たな歳入の創出に努めます。サービス向上とコストの削減をめざして、積極的に民間活力を導入し、行政のスリム化に努めます。また、行政評価制度を適切に運用し、PDCAサイクルの実施による成果を重視した行政運営を進めます。

④ 税の収納率の向上【税務課】

納税方法の利便性向上をめざし、口座振替の利用促進を図るとともに、電子決済サービス等を使った他の有効な収納方法の導入について、費用対効果を考慮しながら検討します。

⑤ マイナンバーの有効活用【住民課/財務課/政策推進室/総務課】

マイナンバーの活用により、窓口業務の効率化を実施します。マイナンバーカードの普及促進により、各種証明書のコンビニ発行等の拡充や住民サービスの向上、地域活性化等に資する活用について、調査・研究し、導入を図ります。

⑥ 広域連携によるまちづくりの推進【環境課/自治安心課】

構成市と連携し、消防、火葬場、斎場、廃棄物処理施設の適切かつ効果的な運営を進めます。

●関連計画

計画名	計画期間
第6次行政改革大綱	平成30年度～令和2年度

●達成目標

達成目標	現状値 (平成29年度)	令和3年度 目標値	令和5年度 目標値
経常収支比率	95.4%	95%	93%
年度末財政調整基金残高	標準財政規模の 7.5%	標準財政規模の 9%以上	標準財政規模の 10%以上

Ⅱ 安全安心で幸せに暮らせるまち

3 効率的で質の高い行政サービスの提供

2) 公共施設マネジメント

◆◆現状◆◆

同時期に急速に建設されてきた公共施設については、その老朽化を同時に迎えることから、更新時期が集中することで財政負担が短期的に増大することとなります。更新が果たせないことは、結果的には施設の安全性が損なわれ、安全快適な施設利用に支障をきたし、行政サービスの低下につながります。

このことから町では、公共施設マネジメント基本計画を策定し、①施設の長寿命化、②一部学校施設の地域拠点化、③施設の複合化と機能集約、④効率的な運営手法、⑤公民連携の推進という5つの基本方針を定め、現在、公共施設の劣化の状況を把握し、更新・改修等の時期について検討をしているところです。

平成 30 年度には、公共施設マネジメント基本計画に定める学校施設の地域拠点化の推進に向け、『藤久保地域拠点施設基本構想』を策定しました。

◆◆課題◆◆

公共施設マネジメント基本計画に基づき、更新時期を分散させ、施設の複合化や統合を進めるなど施設配置の適正化を図り、実効性の高い施設更新サイクルを実現させる必要があります。

このことから、公共施設マネジメント第1期アクションプランに基づく進捗管理を行い、投資経費の縮減やマネジメント基金*等を活用した財源の平準化をしていくことが今後の課題となっています。

藤久保地域拠点施設については、事業実現に向け、PPP*/PFI*等の導入可能性調査を行うなど町財政とのバランスを計りつつ検討を進めていく必要があります。

※マネジメント基金：公共施設の保全及び更新に必要な経費の財源に充てるために積み立てる基金のこと。

※PPP：Public Private Partnershipの略。公民が連携して公共サービスを提供する手法のこと。

※PFI：Private Finance Initiativeの略。民間の資金や経営能力・技術力を活用した公共施設などの建設や運営などを行う手法のこと。



今後の施策

① アクションプラン・個別施設計画の整備・運用【財務課/政策推進室/各担当課】

公共施設マネジメント基本計画を実現するために施設ごとの第1期アクションプラン及び策定予定の個別施設計画に基づき、財政計画との調整を図りながら、計画的に運用します。

② 公共施設マネジメントの実現に向けた取組【財務課】

公共施設マネジメントを着実に実現するため、マネジメント基金の適切な運用に取り組みます。

③ 藤久保地域拠点施設の整備【政策推進室】

『藤久保地域拠点施設基本構想』を基に、更に具体的な整備内容や契約スキーム*を検討し、住民や施設利用者の意見を取り入れながら拠点整備の計画を進めます。

●関連計画

計画名	計画期間
公共施設マネジメント基本計画	平成 26 年度～令和 35 年度
第 1 期アクションプラン	令和元年度～令和 10 年度

●達成目標

達成目標	現状値 (平成 29 年度)	令和 3 年度 目標値	令和 5 年度 目標値
公有財産（建物）の延べ面積	93,176 m ²	89,075 m ²	↓

*スキーム：計画、企画、体系、枠組みのこと。

Ⅱ 安全安心で幸せに暮らせるまち

3 効率的で質の高い行政サービスの提供

3) 人事管理

◆◆現状◆◆

令和元年度(2019)より第6次定員適正化計画がスタートしました。行政事務執行上必要と考えられる適正な職員数を目標とし、職員の年齢の平準化なども考慮しながら計画的な職員採用を行い、定員管理の適正化に努めているところです

また、職員の任用にあたっては、行政需要の多様化、高度化に対応するため、令和2年度(2020)より会計年度任用職員制度が導入され、任用、服務規律等の整備を図り、職務の内容、責任の程度や業務の量に応じた多様な任用、勤務形態を行っていくこととなります。さらに、限られた人員の中で効率的かつ効果的に町の業務を執行し、職員の能力開発を効果的に育成するため、平成28年度(2016)より人事評価制度を導入し、能力・実績に基づく指導、育成や職員研修などへ活用を行い、職員の資質向上を目指し、公務効率の向上に努めているところです。

このほか、自治体シンクタンク*である政策研究所「未来創造みよし塾」を設置して、横断的な組織による調査・研究を進めており、都市間競争に対応できる職員の育成や政策形成能力の向上に活かされています。

◆◆課題◆◆

住民ニーズが多様化、複雑化し、さまざまな地域課題が発生しているなか、これらを克服するために柔軟に対応できる組織体制の構築が必要です。しかし、限られた人員の中で効率的かつ効果的に執行していくため、更なる職員の能力開発と組織の活性化を図りながら適正な人員配置を行い、定員管理を進めていく必要があります。

また、働き方改革を推進するために、長時間労働の是正の取り組みや、会計年度任用職員制度の導入による多様な任用、勤務形態を実施し、労働環境の整備も行っていく必要があります。

人材育成については、職員の能力、実績に基づく人事管理を行っていくため、人事評価制度の更なる資質向上を図り、実施状況の検証や制度の見直しも検討していく必要があります。

*自治体シンクタンク：幅広い分野にわたる課題や事象を対象とした調査・研究を行い、結果を発表したり解決策を提示したりする研究機関のこと。

今後の施策



① 定員管理の適正化【総務課】

第6次定員適正化計画に基づき、職員の年齢構成の適正化を考慮し計画的な職員採用を行い、定員管理の適正化に努めます。

② 能力と実績に基づく人事管理の徹底【総務課】

人事評価制度の導入による能力・実績に基づく人事管理の更なる徹底を図ります。

③ 人材育成の推進【総務課】

人材育成基本方針に基づいた人材育成システムを構築し、職員として求められる能力開発や資質の向上を図り、計画的かつ効果的に人材の育成に努めます。

④ 政策形成能力の向上【政策推進室】

政策研究所等を活用し、職員が将来的なまちづくりや現状の課題に対して、さまざまな角度から調査・研究し、政策を立案することで政策形成能力の向上を図ります。

●関連計画

計画名	計画期間
第6次定員適正化計画	令和元年度～令和6年度

●達成目標

達成目標	現状値 (平成30年度)	令和3年度 目標値	令和5年度 目標値
職員数	278.6人	277.8人	277.0人

Ⅱ 安全安心で幸せに暮らせるまち

3 効率的で質の高い行政サービスの提供

4) 広聴広報

◆◆現状◆◆

「広報みよし」や町ホームページなどを通じて、適切かつ積極的に町の行政情報や生活情報を提供し、町政への理解を促進するとともに、住民との情報の共有化を図り、開かれた町政を推進しています。

また、スマートフォンのアプリ*を使い写真が動き出すAR(拡張現実)を導入するなど、住民の町政への関心を高めるための工夫をしています。

従来の「広報みよし」の企画・デザイン・写真に加え、これらの新たな取組が評価され、平成27年度(2015)全国広報コンクールで最高賞となる内閣総理大臣賞を受賞しています。

町ホームページでは、ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用し、町の動きをわかりやすく伝えて、タイムリーに情報提供を行っています。

朗読ボランティアや点字ボランティアの協力により視覚障がい者に、「声の広報」や「点字広報」をそれぞれ作成し配布しています。

広聴活動としては、パブリックコメントや「まちづくり懇話会」「出前町長室」「町長への手紙・メール」などで住民の意見を把握し、町政に反映していく取組を進めています。

◆◆課題◆◆

「広報みよし」を幅広い世代に読んでもらえるよう、より一層充実させていく必要があります。

今後も社会状況の変化に合わせ、さまざまなICTを活用し、多角的に迅速かつ正確な情報提供ができるよう、情報発信体制を充実させていくことが課題です。

広聴活動については、今後も多様な手段を用いながら住民の意見を把握し、町政に反映していくよう努める必要があります。

*アプリ：アプリケーションソフトの略。特定の用途や目的のために作られた、コンピューターのソフトウェア。

今後の施策



① 「広報みよし」の充実【秘書広報室】

「広報みよし」を多様な世代に楽しく読んでもらえるよう努めます。また、若年層など未読世代や多忙な人にも読んでもらうため、スマートフォン用アプリなど、ICTを活用した情報発信に努めます。

② 情報発信の充実【秘書広報室】

社会状況の変化に合わせ、ホームページやテレビのデータ放送などのさまざまなICTを活用して、多角的に迅速かつ正確な情報提供ができるよう、情報発信体制を充実させます。また、多言語対応に取り組むことで、国際化が進む社会情勢の中で、優位性の高い情報発信に努めます。

③ 広聴活動の充実【秘書広報室/政策推進室】

パブリックコメントや「まちづくり懇話会」「出前町長室」「町長への手紙・メール」などを積極的に行い、住民の意見を町政へ反映させます。

●達成目標

達成目標	現状値 (平成30年度)	令和3年度 目標値	令和5年度 目標値
ホームページアクセス数 (広報みよしページ)	92,509件	95,000件	100,000件

Ⅱ 安全安心で幸せに暮らせるまち

3 効率的で質の高い行政サービスの提供

5) 情報管理・セキュリティ

◆◆現状◆◆

町では、住民の町政への参加を促進することを目的として、情報公開制度を導入し、開かれた町政を進めてきました。広報紙やホームページを通じて、行政各分野の計画や各種制度のしくみ、財政情報などを公開しています。さらに、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、審議会などの公開も行っています。

また、各行政システムの安定稼働と情報セキュリティ※対策、安全なインターネット環境の維持管理を図ってきました。

公文書に関しては、現在ファイリングシステム※の維持管理を行っています。より効率的な公文書管理に資するため、公文書のデータベース※を作成し、また、例規集データベースをバージョンアップ※し、より利便性の高いものとししました。

◆◆課題◆◆

開かれた町政を進めるため、今後、さらに住民が必要とする行政情報を積極的に提供するとともに、情報公開制度の普及や活用を促進させる必要があります。

情報セキュリティ対策については、今後においても、外部からの脅威に対する安全の確保、不正操作等作為的事象への対策等安全の確保に努める必要があります。

マイナンバー法の施行により、公文書のさらなる適正管理が求められることや、公文書等の管理に関する法律により、文書保存年限を終了した公文書の取扱いについて、廃棄するか歴史的公文書とするかの判断が求められることから、その取扱いが課題となっています。

※セキュリティ：情報システムをとりまくさまざまな脅威から、情報資産を機密性・完全性・可用性の確保を行いつつ、正常に維持すること。

※ファイリングシステム：情報を効率的に管理するための仕組み。情報の整理や活用の仕方、取捨選択方法なども含まれる。

※データベース：特定のテーマに沿ったデータを集めて管理し、容易に検索・抽出などの再利用をできるようにしたもの。

※バージョンアップ：ソフトウェアやハードウェアにおいて、新しい機能の追加やバグの修正、仕様の変更などにより改良や改善が加えられ機能が強化されること。

今後の施策



① 情報公開の推進【総務課】

住民が求めている情報、知りたい情報の提供を住民の立場に立ち積極的に情報発信していくとともに、個人情報の保護等とのバランスを考え、情報公開条例に基づいた情報提供の推進に努めます。

② セキュリティ対策【財務課/各担当課】

個人情報の漏えい等を防止するため、情報管理の強化と重要データの保護等、情報セキュリティ対策のさらなる強化に努めます。

③ 公文書の適正管理【総務課】

公文書のさらなる適正な管理に努めるとともに、公文書管理法の施行に伴い歴史的価値のある公文書の取扱いについて検討を進めます。